

令和2年度 第6回

みどり市臨時教育委員会 会議録

令和3年3月24日 開会

令和3年3月24日 閉会

みどり市教育委員会

令和２年度第６回みどり市臨時教育委員会会議録

令和３年３月２４日（水曜日）

議事日程

令和３年３月２４日（水曜日）午後３時００分開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 議案第６３号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第 ４ 議案第６４号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
- 日程第 ２ 会期の決定
- 日程第 ３ 議案第６３号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 ４ 議案第６４号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について
- 追加日程第１ 議案第６５号 令和３年度みどり市教育行政方針の制定について

出席委員（５人）

教 育 長 石 井 逸 雄

職務代理者 金 子 祐次郎

委 員 岩 野 ひろみ

委 員 山 同 善 子

委 員 石 戸 悦 史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 星 野 和 弘

学校教育課長 加 部 豊

文化財課長 藤 生 智 子

教育総務課長 金 高 吉 宏

社会教育課長 割 田 隆 久

富弘美術館事務長 横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正 田 一 仁

総 務 係 長 剣 物 雅 世

◎開会・開議

午後4時40分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和2年度第6回みどり市臨時教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 続きまして、日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の岩野ひろみ委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和3年3月24日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 議案第63号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第3、議案第63号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 これによって何がどう変わるのですか。

○学校教育課長 就園奨励費が廃止になり、就学援助費がそのまま残って、就学奨励費は特別支援学級のものがあるのでそこに入れていただきました。

○教育長 廃止されたものがあるということと就学奨励費という形で支給しているものがあるので、就学援助費及び就学奨励費と2つをしっかりと明記した規則としているという内容ですね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第3、議案第63号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案の

とおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第４ 議案第６４号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について

○教育長 続きまして、日程第４、議案第６４号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第４、議案第６４号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第４、議案第６４号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第６５号、令和３年度みどり市教育行政方針の制定について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしものと認め、議案第６５号、令和３年度みどり市教育行政方針の制定についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第１ 議案第６５号 令和３年度みどり市教育行政方針の制定について

○教育長 続きまして、追加日程第１、議案第６５号、令和３年度みどり市教育行政方針の制定につ

いてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長補佐より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長補佐 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 19ページの(1)アの(ア)の「公共施設管理計画を策定し」という言葉がありますが、これは同じものですか。違うものですか。

○教育総務課長補佐 個別施設計画につきましては、建物関係で、こちらはスポーツのほうでグラウンドなどは公共施設の管理のため、個別施設計画自体にグラウンド等が入っていなかったものですから、あえて個別施設計画という表現を指定しませんでした。

○教育長 公園や体育施設、グラウンド等についてはこのあと計画がでてくるが、まだ策定されていない部分がありますから先ほどからご審議されているところの個別施設計画にはまだ入っていないということです。で、「個別施設計画を策定し」という言葉にはまだ置き換えられないので、ここは公共施設管理計画となっていることでご理解いただけますか。

皆さんのほうから、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第65号、令和3年度みどり市教育行政方針の制定について、本案を原案としますが、今後国や県から通達等があり、その内容を教育行政に反映させなくてはならない部分については教育長の責任において修正をさせていただき、その後の教育委員会議会で報告させていただくということで決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時56分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 岩 野 ひ ろ み